

薬剤処方について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。

一般名とは、必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋です。

商品名処方（銘柄処方）

ロキソニン錠60mg
分3 毎食後

一般名処方

【般】ロキソプロフェンNa錠60mg
分3 毎食後

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を患者様自身が選択でき、医療費の軽減につながります。

また、保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じた調剤が可能になることで、患者様へ適切な医薬品を提供することが可能です。

ただし、一般名処方は、医療用薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。

当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、

ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせ下さい。

小島内科クリニック